

施策および事業一覧表  
 視点1：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	① 子ども・若者支 援のネットワー クづくり	1 市民活動のネットワー ク化	子ども・若者課	地域子育て支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援センター事業 子育て関係団体が実施する事業の情報収集と共有化、共通理解し、課題解決に取り組む。</li> <li>●子ども・若者支援事業 (仮称)子ども・若者支援ネットワークの整備、(仮称)子ども・若者支援センターの設置に向けて、子ども・若者支援検討会を開催し、検討する。</li> </ul>
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	① 子ども・若者支 援のネットワー クづくり	2 青少年の健全育成に関 わるネットワークの充 実	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	① 子ども・若者支 援のネットワー クづくり	3 子ども・若者支援ネッ トワークの整備	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	① 子ども・若者支 援のネットワー クづくり	4 (仮称)彦根市子ど も・若者支援センタ ーの設置	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	① 子ども・若者支 援のネットワー クづくり	5 プログラムの構築と提 供体制	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	② 家庭と子ども・ 若者を応援する 地域づくり	6 身近な地域での声かけ の促進	社会福祉課	民生委員設置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生後4箇月までの乳児がいる全家庭に訪問する市の乳児家庭全戸訪問事業と市民児協連の「こんにちは赤ちゃん事業」を連携させ委託事業として子育て支援を行う。また、相談・支援やあいさつ運動、スクールガードなどの活動を行う民生委員・児童委員、子育てサロンなどの各種事業を行う市民児協連および単位民児協の活動を支援する。</li> </ul>
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	② 家庭と子ども・ 若者を応援する 地域づくり	7 民生委員児童委員の活 動への支援	社会福祉課	民生委員設置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種研修等の開催や積極的な研修参加を促すとともに、得た知識や技能を活かした子育てひろばなどの地域活動を推進する。また、関係機関や事業所などが実施する事業への参画や連携した事業の実施が効果的であることから、市民児協連や単位民児協の活動等を支援する。</li> </ul>
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	② 家庭と子ども・ 若者を応援する 地域づくり	8 家庭の孤立化防止への 支援	社会福祉課 子育て支援課 子ども・若者課 健康推進課	民生委員設置事業(社福) 家庭児童相談室運営事業(子 支) 児童虐待防止対策事業(子支) ひとり親家庭自立支援事業(子 支) 子ども・若者支援事業(子若) 乳児家庭全戸訪問事業(健推)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生委員設置事業、乳児家庭全戸訪問事業 子育て支援や親同士の交流支援などの相談や支援の機会づくりとして、市民児協連が行う「こんにちは赤ちゃん事業」や「よっておいでよげんきっ子事業」、単位民児協の「子育てひろば」などで子どもや親を支援する取組を行う。「こんにちは赤ちゃん事業」では、全ての乳児がいる家庭に4か月までに訪問し、子育てに関する情報提供を行い、必要時助言やサービスの提供につなげる。</li> <li>●家庭児童相談室運営事業、児童虐待防止対策事業、ひとり親家庭自立支援事業 要保護児童家庭やひとり親世帯に電話や訪問による支援を行い、家庭的孤立を防止する。</li> <li>●子ども・若者支援事業 (仮称)子ども・若者支援ネットワークの整備、(仮称)子ども・若者支援センターの設置に向けて、子ども・若者支援検討会を開催し、検討する。</li> </ul>

## 視点1：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	9 ともに関わり、支えるまちづくり	子育て支援課 子ども・若者課 障害福祉課 健康推進課	家庭児童相談室運営事業（子支） 青少年健全育成事業（子若） 地域子育て支援センター事業（子若） 自殺対策強化事業（障福）	●家庭児童相談室運営事業 子どもに関する各般の問題に対し、家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題または子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行う。 ●青少年健全育成事業 青少年育成市民会議ならびに各学区（地区）青少年育成協議会が中心になり、啓発活動や研修事業、環境問題対策事業を実施する。
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	10 各種団体への研修などの支援、連携	子ども・若者課 生涯学習課	青少年健全育成事業（子若） 地域子育て支援センター事業（子若） 社会教育関係団体等支援事業（生学） 青少年活動の促進事業（生学）	●地域子育て支援センター事業 子育てサークルへの支援として、意見交換の場を設けるとともに、「彦根市子育てガイドブック」にサークルを掲載し、周知を図る。 ●自殺対策強化事業 地域における自殺対策をさらに強化するため、対面型相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業を行う。
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	11 子ども・若者を支える人材の育成	子ども・若者課 生涯学習課 保健体育課	青少年健全育成事業（子若） 地域子育て支援センター事業（子若） 社会教育関係団体等支援事業（生学） 青少年活動の促進事業（生学） 社会体育関係団体活動支援事業（保体）	●健康推進課 自殺予防週間、自殺対策月間中における啓発を行う。（広報、ラジオ放送、パネル展示等） ●社会教育関係団体等支援事業 PTAや子ども会指導者連合会、青少年団体等の活動を積極的に支援し、地域の教育力を高め、豊かな教育環境を醸成するとともに、青少年の健全育成を図る。
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	12 各種サークル活動やNPOなどへの支援	まちづくり推進室 子ども・若者課	市民活動促進事業（ま推） 地域子育て支援センター事業（子若）	●青少年活動の促進事業 青年を対象に青年リーダー養成事業を実施し、自然体験・社会体験・ボランティア体験などの活動の場を提供するとともに、活動の企画・準備・運営・進行に関する研修を行い、リーダーとしての資質向上を図る。
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	13 家庭づくりの推進	子ども・若者課	青少年健全育成事業	●社会体育関係団体活動支援事業 子ども・若者のスポーツ活動や文化活動など様々な地域での活動を活発にするため、指導者や関係団体・機関等の育成を推進する。
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	14 男女共同参画の啓発	人権政策課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画センター管理運営事業 市民人権啓発推進事業 人権のまちづくりフェスタ開催事業【新】	●市民活動促進事業 NPO、ボランティア団体などの市民活動団体が自主的、自立的に行う社会貢献活動に対してその活動に必要な経費の一部助成することで、市民活動を促進する。
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	15 ボランティアの発掘や活用	子ども・若者課	青少年健全育成事業 地域子育て支援センター事業	●男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 「男女共同参画を推進する条例」や「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」に基づき、行政と市民・事業者とのパートナーシップのもと男女共同参画を推進するため、男女共同参画地域推進員を設置し、自治会・事業所・各種団体に対する啓発事業（出前講座）を実施する。
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	16 生涯学習の場における教育	子ども・若者課	青少年健全育成事業	●男女共同参画センター管理運営事業 男女共同参画センター「ウィズ」では、指定管理者による管理運営を行い、利用者のニーズを把握しながら各種講座を開催したり、登録団体への活動支援を行う。
1	子ども・若者を 応援する体制の 整備・充実	③ みんなで子ども・若者を育てるまちづくり	17 家庭・地域・学校の連携強化と市民への啓発	子ども・若者課	青少年健全育成事業	●市民人権啓発推進事業、人権のまちづくりフェスタ開催事業【新】 今年度から、様々な人権課題について学習と体験ができる場として「人権のまちづくりフェスタ」を開催し、男女共同参画等の啓発を行う。
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	18 子ども・若者リーダーの育成	生涯学習課	少年初級リーダー養成事業 青少年活動の促進事業	●少年初級リーダー養成事業 広い視野と豊かな人間性、公德心を育み、健全な青少年を育成するため、小学生上学年を対象に、同世代や大人との交流、体験活動、ボランティア活動、宿泊活動などの場を提供し、年齢や経験に応じた資質や能力を高める。
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	19 障害のある人や障害への理解を深める教育の推進	障害福祉課		●障害のある人や障害への理解を深める、学校などにおける障害福祉教育の実施、促進のために、講師選定ができるように、障害者団体などに関する情報や、体験ができる障害福祉事業所の情報を、市ホームページ等を活用して行ったり、体験学習のための車いすの貸出しを行う。

## 視点1：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	20 自然体験学習の推進	荒神山自然の家 学校教育課 生涯学習課	湖東定住自立圏荒神山自然の家体験活動事業（荒自） 森林環境学習「やまのこ」事業（学教） 体験的推進事業（たんぼのこ）（学教） 青少年活動の促進事業（生学）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●湖東定住自立圏荒神山自然の家体験活動事業 人間形成と豊かな社会性を育むことを目的として、湖東定住自立圏域の小学生（4～6年生）約40名を対象に、荒神山自然の家周辺で野外体験活動を実施する。</li> <li>●森林環境学習「やまのこ」事業 小学校4年生を対象に、琵琶湖を取り巻く県内の森林で、森林体験交流施設やその周辺の森林を使った体験型の学習を展開し、森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と関わる力を育むため、毎年県の補助を受け実施する。</li> <li>●体験的推進事業（たんぼのこ） 食糧生産を支える環境への意識を高め、環境を大切にしようとする心情を育むと同時に、持続可能な社会の実現を目指して主体的に行動できるような実践的態度の育成を目的として実施する。</li> <li>●青少年活動の促進事業 青年を対象に、自然体験・社会体験・ボランティア体験などの活動の場を提供するとともに、活動の企画・準備・運営・進行に関する研修を行い、リーダーとしての資質向上を図る。</li> </ul>
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	21 食育の推進	幼児課 健康推進課 農林水産課 学校給食センター	栄養士配置事業（幼児） ひこね元気計画21推進事業（健推） 湖東定住自立圏地産地消事業（農水） ふれあい体験活動事業（農水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養士配置事業 専門の栄養士による給食標準モデル献立表による給食の提供や栄養指導等を通じて、保育所における食育の推進と児童の健全育成を図る。</li> <li>●ひこね元気計画21推進事業 「ひこね元気計画21（第2次）」に基づき、市民一人ひとりが食に対する意識を高め、正しい知識を身につけられるよう、各関係団体と連携を図りながら具体的な食育の取組を推進する。</li> <li>●湖東定住自立圏地産地消事業 市内の小中学生に農業体験の機会を設けることで、生産者との交流を通じて食と農業の結びつきを学ぶとともに豊かな自然や日々の食に感謝する心を育ててもらい、ひいては地産地消の推進や定着を図る。</li> <li>●ふれあい体験活動事業 地元で採れた食材の加工を体験し、地産地消や伝統食を若い世代に伝えるため、梅干しづくり体験とみそ加工体験を実施する。</li> </ul>
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	22 歴史文化にふれる学習の推進	彦根城博物館	夏休み子ども狂言教室開催事業 博物館活動普及事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●郷土の歴史学習や美術体験、茶道体験、狂言体験など彦根城博物館の特質を生かして、子どもたちが伝統文化の継承と総合学習を行う一助とするとともに、将来の博物館利用の動機付けを行う。また、小学生を対象として、夏休み期間中にプロの狂言師のもと行われる狂言体験、学芸員による館内探検や美術・茶道体験など、彦根城博物館ならではの歴史・文化を学べる機会を提供する。</li> </ul>
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	23 地域子ども教室の推進	生涯学習課	地域子ども教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもを社会全体で育む環境を整備するため、週末や放課後の時間帯に地域の集会所、公民館等を会場にして地域の人材を指導員として配置し、スポーツ・文化・自然体験等を通じて、子ども達の居場所づくりを進める地域子ども教室を開催し、健全育成に努める。</li> </ul>
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	24 スポーツ大会などの機会の充実	保健体育課 市民体育センター	スポーツ行事開催および開催支援事業（保体） 市民体育センター自主事業（体セ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ行事開催および開催支援事業 スポーツ・レクリエーション大会、学区スポーツ大会、スポーツ教室（親子体操教室・チビッコ体操教室・ジュニアスポーツ教室）などに、子どもたちが気軽に参加できるよう、機会の充実を図る。</li> <li>●市民体育センター自主事業 スポーツやレクリエーションを通じて親子のふれあいを育み、育児不安の軽減を努め、健康の維持増進を図る。（親子きらこフィットネス教室・チビッコ体操教室・ジュニアスポーツ教室）</li> </ul>
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	① 体験や交流を重視した学習機会の充実	25 文化芸術にふれる機会の充実	文化振興室	子ども文化芸術奨励事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの豊かな感性を育て、将来の文化芸術活動の後継者を育成することを目的として、短歌や俳句、詩など「子ども文芸作品」を募集したり、「夏休み文芸ワークショップ」を実施する。また、年間を通じて各種コンクール等の文化芸術部門で優秀な成績をおさめた子どもたちを「ひこにゃん子ども文化芸術賞」・「ひこにゃん子ども文化芸術大賞」として表彰する。</li> </ul>

## 視点1：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	26 図書館や地域文庫の充実	図書館	館内図書館資料の整備・充実事業 館外図書館資料の整備・充実事業 図書館サービスの向上事業	●資料と専門職員の充実を図り、図書サービスの向上につとめ、高度化、多様化するニーズに応える。図書館から遠い地域の子もたちに本を読む楽しさを伝えるために、動く図書館（たちばな号）を運行する。また、より身近な場所に地域文庫を設置することで、親子で本に親しめる環境を増やす。多くの来館と資料の利用、貸出増に向け、季節に応じた行事や定例のおはなし会を開催したり、話題の出来事などのテーマで展示をおこない、図書を紹介する。
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	27 子どもセンターの充実	子どもセンター	子どもセンター管理運営事業 子ども天文講座等事業	●子どもに健全な遊びや学習の機会を与えるとともに、親子の交流や市民との連携を通して、地域における子育て家庭等に対する育児支援を行うことを目的としてセンターの管理運営を行う。乳幼児親子を対象とした親子交流事業「ひろば」や子育て講座の開催、小中学生を対象とした自然、科学、工作等をテーマとする「子ども教室」や、天体系教室、将棋教室を開催し、学習機会の提供、知識・技術等の習得や同世代間、異世代間との交流の場として各種講座を実施する。
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	28 児童館の充実	子ども・若者課 東山児童館	ふれあいの館管理運営事業（子若） 子どもひろば事業（東児）	●ふれあいの館管理運営事業 ふれあいの館の管理運営を行うことで、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するなど、児童の健全育成を図る。 ●子どもひろば事業 児童に健全な遊びの機会をつくり、なかまづくり、健康の増進および情操を豊かにする。
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	29 児童遊園・公園の充実	子ども・若者課 都市計画課	児童遊園管理運営事業（子若） 金亀公園・荒神山公園管理運営事業（都計） 公園緑地維持管理事業（都計）	●児童遊園管理運営事業 公立の児童遊園（6箇所）の管理運営を行うとともに、自治会等が整備管理する児童遊園（69箇所）と草の根ひろば（36箇所）についても、設置および整備に関する補助金を交付するなどして、地域における子どもの居場所の確保および遊び場の充実を支援し、もって児童の健全育成を図る。 ●金亀公園・荒神山公園管理運営事業、公園緑地維持管理事業 市内の公園について、その存在意義を十分に発揮できるように、大規模公園について指定管理者制度を導入した官と民の協力による施設運営管理や市内に点在する公園を職員が定期的に巡回し、安全点検を実施する等の良好な維持管理を実施する。
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	30 地域総合センターの充実	人権・福祉交流会館 東山会館	子育て事業（人福） 学童保育事業（人福） 高校生等交流事業（人福） 青少年未来づくり事業（東会）	●子育て事業 地域児童・生徒の基本的な生活習慣の定着と基礎学力の向上を図る。 子育て講演会、人権学習会、教育相談などを通じて、親や地域の教育力を高めるとともに、地域の将来を担う青少年の健全育成を図る。 ●学童保育事業 夏季休業中に集団生活を通じて基礎的な生活習慣の確立と基礎学力の定着を図る。また、様々な社会体験を通じて自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し、行動する力の育成に努める。さらに、近隣地域の保護者や児童が参加することにより、交流を深めるとともに、仲間づくりを進め同和問題解決に資する。 ●高校生等交流事業 地域における青年リーダーの育成を図り、若手を核とした地域教育力の向上に努める。また、人権についての理解を深め差別に立ち向かう実践的態度を培うとともに、差別に負けない若者および仲間づくりを推進する。 ●青少年未来づくり事業 硬筆教室・自主活動学級を開設し、様々な体験の場、子ども同士のつながりの場を提供する。

## 視点1：子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	② 図書館や子どもセンターなどの充実	31 公民館の充実	生涯学習課	公民館活動事業 地域子ども教室推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公民館活動事業 多様な市民ニーズに応じた講座の開催や住民同士の情報交換、サークル活動や社会教育活動の場など、地域社会における生涯学習の拠点として、各種講座の充実と地域に根ざした公民館事業の推進に努めるとともに、公民館活動に必要な施設等の整備に努める。</li> <li>●地域子ども教室推進事業 子どもを社会全体で育む環境を整備するため、週末や放課後の時間帯に公民館を会場にして地域の人材を指導員として配置し、スポーツ・文化・自然体験等を通じて、子ども達の居場所づくりを進める地域子ども教室を開催し、健全育成に努める。</li> </ul>
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	③ 子ども・若者が参加するまちづくり	32 中学生広場の開催	生涯学習課	中学生広場開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中学生が一堂に会し、日頃、学校や家庭、地域社会などに対して抱いている思いを聴き、各学校の特色ある取り組みを知ることなどを通して自分自身を見つめ、中学生としてめざす姿について考え、前向きに取り組んでもので、中学生自身が企画・運営に携わることにより、頑張ることの大切さや、やり遂げた満足感を実感することで、豊かな感性を育む。</li> </ul>
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	③ 子ども・若者が参加するまちづくり	33 地域貢献活動の推進	子ども・若者課 学校教育課	青少年健全育成事業（子若）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年健全育成事業 青少年が地域社会との関わりの中で、地元の良さ・素晴らしさを再発見し、地域の一員としての役割を自覚し、自ら進んで地域に貢献する青少年の社会参加活動を推進する。</li> <li>●学校教育課（中学生地域貢献プロジェクト） 中学生が地域行事等に積極的に参加することを推奨し、社会力育成を図るとともに、地域社会への貢献・連携を強める。</li> </ul>
1	子ども・若者育成のための社会環境づくり	③ 子ども・若者が参加するまちづくり	34 子どもフェスティバルの開催	子どもセンター	子どもフェスティバル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもフェスティバルは、子どもたち自らが事業の企画運営に携わることにより自主性を尊重し協力して創作する力を培うことを目的に、公募によるジュニアボランティアメンバーが中心になり事業の企画・立案、準備、運営を行う。</li> </ul>

施策および事業一覧表  
視点2：子ども・若者の育ちに応じた支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等		
2	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	35	市民活動や施設の情報収集と広報	子ども・若者課	地域子育て支援センター事業	●親子で集えるひろば事業をはじめ、育児不安の解消を図るための相談業務、「子育てガイドブック」による情報提供などを行う。
2	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	36	情報提供窓口の充実	子ども・若者課	地域子育て支援センター事業	子どもセンター・彦根乳児保育所を活動拠点として、子育て支援事業、相談業務、ひろば等を実施し、子育て家庭の交流と親子のふれあいを促進する。
2	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	37	地域子育て支援センターの充実	子ども・若者課	地域子育て支援センター事業	同世代の子どもを持つ親等が、共通する子育ての悩みを話し合ったり、また、親子で触れ合う機会を提供するとともに、これを支援する身近な地域の子育てサポーターの養成を行う。
2	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	38	親子の交流の場づくり	子ども・若者課	地域子育て支援センター事業	子どもセンターで開催している毎日の「きらきらひろば」、ウイズの「さくらひろば」、東山児童館の「チャチャひろば」を開催する。
2	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	39	就学前の子どもの健やかな体づくり	市民体育センター	市民体育センター自主事業	●スポーツやレクリエーションを通じて親子のふれあいを育み、育児不安の軽減を努めるとともに、健康の維持増進を図る。（親子さらにこフィットネス教室・チビっ子体操教室）
2	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	40	園庭開放など保育所・幼稚園の支援	幼児課	幼稚園一般経費	●保育所、幼稚園の園庭等の施設を開放することにより、親子が気軽に遊びに来て、子育てを楽しく学びながら交流できる場を提供するとともに、園と家庭との連携を深めることにより、地域の子育て支援の充実を図る。
2	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	41	病児・病後児保育	幼児課	湖東定住自立圏病児・病後児保育事業	●保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあるため集団保育が困難な児童を一時的に保育する。
2	1	地域における子育て支援の充実	① 地域の子育て支援サービスの充実	42	子育て短期支援事業（ショートステイ）の実施	子育て支援課	子育て短期支援事業	●児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由や仕事の事由等によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合および母子が経済的な理由により一時的に保護を必要とする場合等に、児童福祉施設等において一定期間、養育・保護することにより、これらの児童およびその家庭の福祉の向上を図る。
2	1	地域における子育て支援の充実	② 家庭・地域の子育て力の向上	43	子育て講座の開催	子どもセンター	地域子育て支援センター事業	●乳幼児を持つ保護者を対象に、親の育児力アップや子どもと一緒に楽しむライフステージ、親のリフレッシュ等を達成目標とし、子どもの発達、救急救命、食育、親子のふれあい、健康等の内容を取り上げ、月1回を基本として子育て講座を開催する。
2	1	地域における子育て支援の充実	② 家庭・地域の子育て力の向上	44	家庭教育の支援	子ども・若者課	家庭教育支援事業	●乳幼児を持つ保護者を対象に、子どもの発達、絵本、食育、健康等の内容を取上げて月1回子育て講座を開催する。また、子ども達が集団の中でふれあいや社会性を身に付け、保護者も交流の中で子育てが学べるよう「すくすく教室・のびのび教室」等の家庭教育支援を行う。
2	1	地域における子育て支援の充実	② 家庭・地域の子育て力の向上	45	絵本の読み聞かせによる親子のふれあい	子ども・若者課	ブックスタート事業	●生後4ヶ月・10ヶ月の乳幼児健診に合わせて実施し、絵本とバッグをプレゼントして、各家庭で読み聞かせを行うことで親子のふれあいの機会を醸成する。
2	1	地域における子育て支援の充実	② 家庭・地域の子育て力の向上	46	ファミリー・サポート・センターの充実	子ども・若者課	湖東定住自立圏ファミリー・サポート・センター事業	●ファミリー・サポート・センター事業では、育児の援助を行いたい者（提供会員）と育児の援助を受けたい者（依頼会員）によって組織される「彦根市ファミリー・サポート・センター」において、育児の援助活動に係る相互の調整を行う他、会員への講習会や交流事業、情報紙の発行を行う。
2	1	地域における子育て支援の充実	③ 身近な相談事業の充実	47	身近な場所での相談体制の充実	幼児課 子ども・若者課	幼稚園一般経費（幼児） 地域子育て支援センター事業（子若）	●幼稚園一般経費 地域の保護者にとって身近な保育所、幼稚園において、子育てに関する相談援助や助言を行い、地域の子育て支援の充実を図る。 ●地域子育て支援センター事業 子育てに関する多様な相談が増加してきており、身近な施設で気軽に相談できる場を設ける必要がある。また、子育て経験が豊富な地域のボランティアを子育てサポーターとして養成を図り、子育て家庭のみが抱える問題とするのではなく、地域全体で取り組む体制づくりを行う。

## 視点2：子ども・若者の育ちに応じた支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等		
2	1	地域における子育て支援の充実	③ 身近な相談事業の充実	48	虐待相談など、多様な相談への対応	子育て支援課 子ども・若者課 障害福祉課 健康推進課	児童虐待防止対策事業（子支） 家庭児童相談室運営事業（子支） 地域子育て支援センター事業（子若） 障害者虐待防止対策推進事業（障福） 保健衛生費一般経費（健推）	●児童虐待防止対策事業、家庭児童相談室運営事業 子どもに関する各般の問題に対し、家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題または子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行う。 ●地域子育て支援センター事業 子育てに関する多様な相談が増加してきており、身近な施設で気軽に相談できる場を設ける必要がある。また、子育て経験が豊富な地域のボランティアを子育てサポーターとして養成を図り、子育て家庭のみが抱える問題とするのではなく、地域全体で取り組む体制づくりを行う。
2	1	地域における子育て支援の充実	③ 身近な相談事業の充実	49	地域での子育て支援	子育て支援課	児童虐待防止対策事業 家庭児童相談室運営事業	●障害者虐待防止対策推進事業 障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援等を目的に、連携協力体制の整備、家庭訪問等の個別支援、専門性の強化、普及啓発等を行う。
2	1	地域における子育て支援の充実	③ 身近な相談事業の充実	50	子育て経験者・サポーターによる支援の充実	子ども・若者課	地域子育て支援センター事業	●保健衛生費一般経費 子育てホットライン、乳幼児個別相談を実施し、健やかな子育ての支援を行う。
2	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	51	保育・教育の共通カリキュラムの作成	幼児課	児童福祉法施行事業	●幼保一元化に向けて、保育所・幼稚園の共通のカリキュラムを作成する。
2	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	52	保育・教育の充実	幼児課	保育所職員研修事業 幼稚園一般経費	●保育所職員研修事業 保育所職員の資質の向上と保育内容の充実を図るため、市内の全保育所が加盟する彦根市保育協議会に対して研修実施に対する補助を行う。 ●幼稚園一般経費 就学前教育の推進を図るため、幼稚園教諭の研修や保育研究の充実に努める。
2	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	53	小学校との連携	幼児課	幼稚園一般経費	●保幼小連絡協議会や保・幼・小の連携の会を開催し、1年生学習参観や5歳児保育参観等を通じて、子どもたちの情報把握や意見交換、研修等を行い、保育所・幼稚園と小学校との連携を推進している。
2	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	54	人権保育・教育の推進	幼児課 人権教育課	保育所職員人権教育推進事業（幼児） 小中学校人権教育推進事業（人教）	●保育所職員人権教育推進事業 保育所職員が同和問題や人権に関する意識を高めるとともに、各保育所において、人権教育の積極的な推進を図る。 ●小中学校人権教育推進事業 人権教育に係る幼稚園訪問、保育所・幼稚園での人権研修への講師派遣と情報提供、職員の研修機会の提供を行い、保育所・幼稚園において人権を大切にすることを育てる保育・教育の実践を推進する。
2	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	55	保育士・幼稚園教諭の人材確保	幼児課	保育所職員人材確保事業	●将来の保育人材の確保につなげるため、保育士資格を持ちながら、保育現場に就労していない者や、これから保育士を志す者に対し、保育士という職種の説明会や体験会等を実施する。
2	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	56	認定こども園の整備	幼児課	（仮称）平田認定こども園整備事業【新】 平田幼稚園用地拡張事業	●（仮称）平田認定こども園整備事業【新】 老朽化した幼稚園施設の整備に合わせて、保育所の待機児童と幼稚園の定員割れの解消を図るため、平田幼稚園を（仮称）平田認定こども園に移行する。 ●平田幼稚園用地拡張事業 平田幼稚園を認定こども園に移行するにあたり、平成26年度に買収した進入路拡張用地の造成工事を行う。
2	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	57	待機児童対策としての保育所整備	幼児課	民間保育所施設整備事業	●保育所の新設や、保育所が保育の向上を図るため環境整備の一環として施設整備等を実施する場合に、彦根市保育所整備補助金交付要綱に基づき、補助する。
2	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	58	公立幼稚園の保育時間の拡大と預かり広場の充実	幼児課	幼稚園一般経費	●緊急時や短時間の就労のニーズに対応するため、公立幼稚園において、在園児を対象に、月、火、木、金の午後2時から3時まで預かり広場を実施する。
2	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	59	一時預かり事業の充実（保育所）	幼児課	一時預かり等事業	●在宅児家庭の育児疲れの解消など一時的な保育に対する需要に対応するため、一時的な保育に取り組む保育所に対し補助を行い、保育サービスの充実を図る。
2	2	保育・教育の充実	① 就学前の保育・教育の充実	60	保育所・幼稚園の安全管理体制の強化	幼児課	幼稚園一般経費	●毎月1回、不審者や自然災害を想定した避難訓練を行い、職員と子どもの防犯、防災に対する意識の向上を図る。

## 視点2：子ども・若者の育ちに応じた支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等		
2	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	61	未来を創る力の育成	学校教育課	国際理解教育推進事業	●社会のグローバル化に対応するため、国際理解教育の充実を図り、海外の学校との交流や外国籍児童生徒への支援等により多文化共生社会の実現を目指す。
2	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	62	確かな学力・体力を育む教育の充実	学校教育課 保健体育課	学力向上推進事業（学教） 小中学校体育振興事業（保体）	●学力向上推進事業 子どもの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域との連携が重要であり、「彦根教育学びの提言」を作成し、地域に啓発しているが、さらに、学力向上推進事業のもと、学校・家庭・地域が一丸となった取組の推進をめざす。 ●小中学校体育振興事業 児童生徒の体力・運動能力の状況を把握し、個に応じた支援をすることで、一人一人に体力・運動能力の向上を図る。
2	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	63	子ども読書活動の推進	学校教育課	読書活動支援事業	●本に親しむ機会を設け、子どもたちが積極的に本に関わり豊かな読書生活を送ることができるようになる。
2	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	64	福祉教育の推進・充実	学校教育課 障害福祉課		●学校教育課 関係所属や団体との交流を図ることで福祉教育・学習を推進し、進んで社会に関わり、自分にできることに取り組む児童生徒の育成を図る。 ●障害福祉課 学校での総合的な学習の時間において取り組まれているボランティア学習や福祉学習について、市社会福祉協議会や市身体障害者更生会などの障害当事者団体等とともに協力し、また、必要な情報提供を行う。
2	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	65	教職員の連携・研修や情報交換	学校教育課 教育研究所	教科等研究・研修事業（学教） 教職員研修事業（教研） 教育課題に関わる調査研究事業（教研） 教育実践研究奨励事業（教研）	●教科等研究・研修事業 教職員の研修を充実し、教科指導力、生徒指導力等の向上を図る。 ●教職員研修事業 学校教育の推進や今日的な教育課題に対応して、学習指導、心の教育、生徒指導、教育相談等の実践的な諸課題について、各種研修会や講座を開催し、教職員の資質向上を図る。また、青年教員研修を実施して、教員としての実践的指導力と使命感をもった若手教員を育成する。 ●教育課題に関わる調査研究事業 教育実践上の今日的な課題について、その改善や問題解決につながる基礎的・実証的な調査研究を行い、学校園に即した教育振興のための提言や資料を提供する。また、調査研究発表会や教育講演会を開催して、各校園の研究結果の普及・浸透を図り、教職員の資質や指導力の向上に努める。 ●教育実践研究奨励事業 教職員の自主的・自発的な研究活動を奨励することにより、実践的な教育研究の推進と充実を図るとともに、学校園内におけるOJTの活性化により、本市教育の一層の振興・発展をめざす。また、研究成果を「研究紀要」に収録し、その成果の浸透・活用に努め、教職員の資質や指導力の向上を図る。
2	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	66	家庭・地域への啓発と連携	学校教育課	学力向上推進事業	●子どもの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域との連携が重要であり、「彦根教育学びの提言」を作成し、地域に啓発しているが、さらに、学力向上推進事業のもと、学校・家庭・地域が一丸となった取組の推進をめざす。
2	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	67	人権教育の推進	人権教育課	小中学校人権教育推進事業	●人権教育に係る学校訪問、小中学校での人権研修への講師派遣と情報提供、職員の研修機会の提供を行い、小中学校における人権教育の実践を推進する。
2	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	68	学校支援地域本部事業の推進	生涯学習課	学校支援地域本部事業	●学校と地域との連携体制の構築を図る中で、学習支援や環境整備、学校行事への支援、登下校安全指導など、多様な学校支援の活動を広げ、地域全体で学校教育を支援するための体制を整備するとともに、地域住民が自らの経験や知識を活かす場として、自己実現や生きがいとなり、地域の人材活用・活性化と地域づくりを推進する。
2	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	69	サイエンスプロジェクトの推進	生涯学習課	湖東定住自立圏彦根市サイエンスプロジェクト推進事業	●地域に根付いた科学等の教育環境を提供し、理科に対する児童・生徒の興味・関心を高めるとともに、それを支える指導者等の支援を目的として、彦根市サイエンスプロジェクトを推進する。



## 視点2：子ども・若者の育ちに応じた支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等		
2	2	保育・教育の充実	② 学校教育・生涯学習の充実	70	学校での安全管理体制の強化	保健体育課	防災・安全教育推進事業 学校防災教育推進事業【新】 子ども見守り活動推進事業	●子どもたちが安心して安全に学校生活を送れるよう、各校・関係機関・地域が連携して、かけがえのない子どもの命を守る取組を推進する。特に、各校においては、地震・風水害・原子力災害に対応した安全管理マニュアルを作成し、万一の事態に備える。また、災害発生時や不審者侵入に備えた避難訓練や交通安全教室を開催し、自助・共助の精神を培う。さらに、各教科指導における防災の視点を大切に授業開発に取り組む。
2	2	保育・教育の充実	③ いじめなど問題行動への対応や不登校への支援	71	身近で多様な相談体制の充実	教育研究所	ともづなカウンセリング事業 適応指導教室「オアシス」運営事業 悩みの相談活動事業	●ともづなカウンセリング事業 不登校等をはじめとする様々な学校不適應の未然防止と早期対応のため、市内幼小中学校園に9名の訪問教育相談員を派遣し、幼児・児童・生徒、保護者及び学級担任等への相談援助を行う。学校カウンセリング講座や教育相談に関する研修会等を開催し、教職員の資質や専門性の向上をめざす。
2	2	保育・教育の充実	③ いじめなど問題行動への対応や不登校への支援	72	支援が必要な児童生徒への対応	学校教育課 教育研究所	いじめ等問題行動対策総合事業（学教） 生徒指導総合推進事業（学教） ともづなカウンセリング事業（教研）	●適応指導教室「オアシス」運営事業 不登校（傾向）の児童生徒を対象に、適応指導教室「オアシス」を設置し、好ましい人間関係を築き、集団生活への適応力を高める指導や援助を行う。また、個に応じた学習や活動を取り入れ、自信と意欲をもって学校生活へ復帰できるよう支援する。
2	2	保育・教育の充実	③ いじめなど問題行動への対応や不登校への支援	73	いじめなど問題行動の防止	学校教育課	いじめ等問題行動対策総合事業	●悩みの相談活動事業 学校生活や友人のこと等で悩んでいる子どもや、子育てで悩みをもつ保護者や家族からの相談に、専用の「子どもと親の悩みの相談電話」を開設して対応する。また、市内電話において「子育て相談電話」として随時、子育てに悩む保護者の相談に応じる。
2	2	保育・教育の充実	③ いじめなど問題行動への対応や不登校への支援	74	ケースの早期発見・対応	子育て支援課 学校教育課	児童虐待防止対策事業（子支） 家庭児童相談室運営事業（子支） 生徒指導総合推進事業（学教）	●いじめ等問題行動対策総合事業、生徒指導総合推進事業 市は「彦根市いじめ防止基本方針」を、各学校は「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止・早期発見及び適切な対応・再発防止を推進する。認知したいじめや問題行動について、学校が関係機関と連携して指導に当たる。特に、学校教育課学校支援室との連携協議を行い、100%解消を目指す。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、児童生徒および保護者の支援やケース会議で助言を行う。不登校への支援は、校内研修の充実や校内体制により未然防止に努め、不登校を早期発見し、対策会議や関係機関との連携により重篤化を防ぐ。さらに、困っている子を持つ保護者への支援として、訪問相談員やスクールカウンセラー等の専門家を派遣する。積極的な生徒指導を推進し、自尊感情を育成し、自己教育力を高め、他者とのコミュニケーション能力の育成を図る。
2	2	保育・教育の充実	③ いじめなど問題行動への対応や不登校への支援	75	不登校への支援	子育て支援課 学校教育課 教育研究所	児童虐待防止対策事業（子支） 家庭児童相談室運営事業（子支） いじめ等問題行動対策総合事業（学教） ともづなカウンセリング事業（教研） 適応指導教室「オアシス」運営事業（教研）	これらを実現するためには、教員の資質向上が必須であるため、教職員の研修を充実し、教科指導力、生徒指導力等の向上を図る。小学校には相談員を、中学校には指導員を派遣し、授業をエスケープしている生徒や集団に入りづらい生徒等に対して、心の安定を図り、充実した学校生活を送れるよう支援する。
2	2	保育・教育の充実	③ いじめなど問題行動への対応や不登校への支援	76	適応力の向上と学校復帰への支援	教育研究所	適応指導教室「オアシス」運営事業	●児童虐待防止対策事業、家庭児童相談室運営事業 子どもに関する様々な問題に対し、家庭その他からの相談に応じ、早期発見に努めるとともに子どもが有する問題や子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援を早期に行う。年々増加する児童虐待を早期発見・早期対応し、不登校家庭に対しても登校促しを行う。
2	2	保育・教育の充実	③ いじめなど問題行動への対応や不登校への支援	77	教職員の資質や専門性の向上	学校教育課 教育研究所	生徒指導総合推進事業（学教） ともづなカウンセリング事業（教研）	●放課後子ども総合プランの推進に向けて運営委員会を開催し、放課後児童の安心・安全な居場所づくりの具体的な取り組み等を検討する。
2	2	保育・教育の充実	④ 放課後児童の健全育成	78	放課後児童の居場所づくり	生涯学習課	放課後子ども総合プラン運営委員会運営事業	●放課後児童クラブ運営事業、放課後児童クラブ整備事業 保護者等の就労その他の事情により、昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童に対して、遊びと生活の場を与えて児童の心身の健全な育成を図るため、放課後児童クラブを開設する。運営にあたっては、指導員の人材確保等による安心・安全な受入体制づくりや、指導員の資質向上を図る。利用が増加している小学校区においては、空き教室の活用などを図りつつ、専用室の増設や設備の充実、専用棟の整備等を図る。
2	2	保育・教育の充実	④ 放課後児童の健全育成	79	放課後児童クラブの内容充実	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業 放課後児童クラブ整備事業	
2	2	保育・教育の充実	④ 放課後児童の健全育成	80	放課後児童クラブ指導員の資質の向上と人材確保	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業	
2	2	保育・教育の充実	④ 放課後児童の健全育成	81	放課後児童クラブの施設の充実	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業 放課後児童クラブ整備事業	
2	2	保育・教育の充実	④ 放課後児童の健全育成	82	放課後児童クラブの安全管理体制の強化	生涯学習課	放課後児童クラブ運営事業	

## 視点2：子ども・若者の育ちに応じた支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等		
2	2	保育・教育の充実	⑤ 学齢期・思春期のころと体の健康づくり	83	こどもすこやか21の周知・啓発	保健体育課	学校保健管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校保健管理事業 子どもたちが将来、心身共に健康に生活することができるように家庭・地域・各関係機関と連携を図りながら、子どもたちの健康意識を高める取組を進めていく。保健学習や保健指導、性に関する指導、薬物乱用防止教育、生活習慣病予防対策事業、研修会等を通して児童生徒および教職員や家庭の意識向上に努める。</li> <li>●健康推進課 養護教諭と保健師等との連携を確立し、子どもを取り巻く健康問題に対して予防する。</li> </ul>
2	2	保育・教育の充実	⑤ 学齢期・思春期のころと体の健康づくり	84	性に関する指導と知識の普及	保健体育課	学校保健管理事業	
2	2	保育・教育の充実	⑤ 学齢期・思春期のころと体の健康づくり	85	健康管理と生活習慣指導	健康推進課 保健体育課	学校保健管理事業（保体）	
2	2	保育・教育の充実	⑤ 学齢期・思春期のころと体の健康づくり	86	喫煙・飲酒・薬物対策	健康推進課 保健体育課	学校保健管理事業（保体）	
2	3	自立に向けた支援	① 自立に向けた意識づくり	87	職場体験の推進	学校教育課		<ul style="list-style-type: none"> <li>●中学生のチャレンジウィークとして5日間の職場体験を行う。</li> </ul>
2	3	自立に向けた支援	① 自立に向けた意識づくり	88	社会参画の促進	生涯学習課	新成人のつどい事業 青少年活動の促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新成人のつどい事業 新成人自らが参画する実行委員会の運営のもと新成人のつどいを開催し、新しい成人の仲間入りをする青年が一堂に集い、互いに祝福し、新成人として自立するための心構えについて自覚を持つとともに、明るく住みよい社会づくりを目指し、進んで社会参加しようとする意識の高揚を図る。</li> <li>●青少年活動の促進事業 青年を対象に青年リーダー養成事業を実施し、自然体験・社会体験・ボランティア体験などの活動の場を提供するとともに、活動の企画・準備・運営・進行に関する研修を行い、リーダーとしての資質向上を図る。</li> </ul>
2	3	自立に向けた支援	① 自立に向けた意識づくり	89	自立に困難を有する子ども・若者の包括的な支援体制の充実	子育て支援課 子ども・若者課 障害福祉課 発達支援室 学校教育課	家庭児童相談室運営事業（子支） ひとり親家庭自立支援事業（子支） 子ども・若者支援事業（子若） 相談支援事業（障福） 働き暮らし応援センター事業（障福） 発達支援推進事業（発支）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭児童相談室運営事業 子どもに関する各般の問題に対し、家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題または子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行う。</li> <li>●ひとり親家庭自立支援事業 ひとり親家庭の就業自立を助長するため母子・父子自立支援員を、また就労を支援するためプログラム策定員を設置する。</li> <li>●子ども・若者支援事業 （仮称）子ども・若者支援ネットワークの整備、（仮称）子ども・若者支援センターの設置に向けて、子ども・若者支援検討会を開催し、検討する。</li> <li>●相談支援事業 障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行う。</li> <li>●働き暮らし応援センター事業 一般就労が困難な障害者の地域における職業生活の自立雇用の促進と職業の安定を図るため、「働き・暮らし応援センター」の運営経費に対し補助を行う。</li> <li>●発達支援推進事業 発達障害またはその疑いのある人およびその家族ならびに関係者を対象とした発達相談を行う。</li> <li>●学校教育課 自立困難な子どもへの支援体制として、個に応じた進路指導の充実を図る。特に、経済的困窮家庭や要保護家庭については、関係機関と連携を図る。</li> </ul>
2	3	自立に向けた支援	① 自立に向けた意識づくり	90	社会とのつながりの創出	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●（仮称）子ども・若者支援ネットワークの整備、（仮称）子ども・若者支援センターの設置に向けて、子ども・若者支援検討会を開催し、検討する。</li> </ul>

## 視点2：子ども・若者の育ちに応じた支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等	
2	3	自立に向けた支援	① 自立に向けた意識づくり	91 国際理解や多文化共生を学ぶ機会の創出	人権政策課	国際親善事業 国際理解教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際親善事業 外国での生活体験を通して国際理解を深めるとともに、都市交流を推進することを目的に、国際姉妹都市ミシガン州アナーバー市、本市ゆかりの県人会組織のあるシアトルおよびトロントへ中学生を派遣し、アナーバー市からは中高生の受入を行う。また、国際友好都市の中国湘潭市においても同様に、中学生の派遣や受入を行う。（派遣と受入は隔年で実施）</li> <li>●国際理解教育推進事業 今後ますますグローバル化が進展する社会に対応するため、希望する小中学校へ国際理解講座の講師の派遣を行う。</li> </ul>
2	3	自立に向けた支援	② 就労支援の充実	92 職業に関する知識、技能の育成	地域経済振興課	雇用対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ものづくり人材を育成するため、優秀な若い技術者の技能を評価することを通して、若い技術者の技能研鑽への意欲を向上させ、社会における技能を尊重する気運を盛り上げる。また、市広報などを通じて技能取得、就業、再就職に関するセミナーの開催等の情報提供を行う。</li> </ul>
2	3	自立に向けた支援	② 就労支援の充実	93 就労支援の充実	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●（仮称）子ども・若者支援ネットワークの整備、（仮称）子ども・若者支援センターの設置に向けて、子ども・若者支援検討会を開催し、検討する。</li> </ul>
2	3	自立に向けた支援	② 就労支援の充実	94 制度普及に向けた国への要望	人権政策課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児休業が取得できず、出産や子育てにより就業継続できない女性が多いことから、育児休業を適正に取得できるよう制度の充実および事業主への啓発や支援を県や国へ要望する。</li> </ul>
2	3	自立に向けた支援	② 就労支援の充実	95 技能取得など、就業・再就職に向けた支援	子育て支援課 子ども・若者課 地域経済振興課	ひとり親家庭自立支援事業（子支） 子ども・若者支援事業（子若） 雇用対策事業（地経）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭自立支援事業 ひとり親家庭の親を就労支援のための主体的な能力開発を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業を行う。2年以上の修業を要する資格取得の養成学校を受講するひとり親家庭の親に対し、受講期間中の生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金等事業を行う。高校を卒業していないひとり親家庭の親が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において対策講座受講費用の軽減を図り、就労支援と連携を図る。</li> <li>●子ども・若者支援事業 （仮称）子ども・若者支援ネットワークの整備、（仮称）子ども・若者支援センターの設置に向けて、子ども・若者支援検討会を開催し、検討する。</li> <li>●雇用対策事業 ものづくり人材を育成するため、優秀な若い技術者の技能を評価することを通して、若い技術者の技能研鑽への意欲を向上させ、社会における技能を尊重する気運を盛り上げる。また、市広報などを通じて技能取得、就業、再就職に関するセミナーの開催等の情報提供を行う。</li> </ul>

施策および事業一覧表  
 視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
3	1	① 児童虐待の防止と対応	96 相談窓口の情報提供	子育て支援課	児童虐待防止対策事業（子支） 家庭児童相談室運営事業（子支）	●児童虐待防止対策事業、家庭児童相談室運営事業 虐待の早期発見および養育者への支援が効果的・連続的・統合的に行われることを目的とし、彦根市要保護児童対策地域協議会が中心になって児童虐待対策の取組みを進める。啓発活動の一環として、オレンジリボン、リーフレットの配布をするとともに、各行政施設への啓発のぼり旗の設置や、懸垂幕や横幕を設置するなどのキャンペーンを実施する。また、彦根城オレンジライトアップにより虐待啓発を行う。
3	1	① 児童虐待の防止と対応	97 相談・対応体制の充実	子育て支援課 健康推進課	児童虐待防止対策事業（子支） 家庭児童相談室運営事業（子支）	●健康推進課 育児不安を抱える保護者に対して、保健師による相談や訪問指導を実施し、関係機関とも連携し、虐待予防を図る。
3	1	① 児童虐待の防止と対応	98 子どもの権利についての啓発	人権政策課 子育て支援課	市民人権啓発推進事業（人政） 企業内人権啓発推進事業（人政） 人権のまちづくりフェスタ開催事業【新】（人政） 児童虐待防止対策事業（子支） 家庭児童相談室運営事業（子支）	●市民人権啓発推進事業、企業内人権啓発推進事業 市民や企業を対象に開催する研修会や人権啓発紙「ゆきどけ」、「BeHappy」などを通じて、児童虐待の現状や防止に向けた取組について取り上げ、子どもの人権に対する正しい理解を深める。 ●人権のまちづくりフェスタ開催事業【新】 様々な人権課題について学習と体験ができる場として「人権のまちづくりフェスタ」を開催し、児童虐待の防止等に向けた啓発を行う。
3	1	② 配偶者に対する暴力の防止と対応	99 相談・対応体制の充実	人権政策課 子育て支援課	男女共同参画センター管理運営事業（人政） 男女共同参画推進事業（人政） 市民人権啓発推進事業（人政） 企業内人権啓発推進事業（人政） 人権のまちづくりフェスタ開催事業【新】（人政） 配偶者暴力相談事業（子支）	●男女共同参画センター管理運営事業、男女共同参画推進事業、市民人権啓発推進事業、企業内人権啓発推進事業 異性へのあらゆる暴力（身体的な暴力だけでなく、言葉や態度も含む）を許さない社会意識の醸成を深めるため、各種研修会の開催や啓発資料の作成等を通じて市民への啓発を行う。DVによる被害者への支援を行うため、男女共同参画センター「ウィズ」に相談室を開設し、相談体制の充実や関係機関との連携を図るとともに、研修会の開催など相談員のスキルアップに努める。
3	1	② 配偶者に対する暴力の防止と対応	100 市民への啓発	人権政策課 子育て支援課	男女共同参画センター管理運営事業（人政） 男女共同参画推進事業（人政） 市民人権啓発推進事業（人政） 企業内人権啓発推進事業（人政） 人権のまちづくりフェスタ開催事業【新】（人政） 配偶者暴力相談事業（子支）	●人権のまちづくりフェスタ開催事業【新】 様々な人権課題について学習と体験ができる場として「人権のまちづくりフェスタ」を開催し、DV防止等に向けた啓発を行う。 ●配偶者暴力相談事業 専門の相談員を設置し相談業務を行う。啓発活動としてパープルリボンによる街頭啓発を行ったり、啓発カードを量販店に置きDVの周知を行う。
3	2	① 青少年非行の防止	101 非行防止活動の充実	学校教育課 少年センター	少年センター一般管理経費（少セ）	●学校教育課 少年センターとともに、地域・学校・警察などが連携し、街頭補導に取り組む。 ●少年センター一般管理経費 『“守ろう 育てよう 彦根の子”』を合い言葉に青少年の非行防止のための街頭補導に取り組む。青少年の非行防止や健全育成に関わる情報提供（社会的背景や青少年の意識や行動等）や呼びかけに取り組む。
3	2	① 青少年非行の防止	102 立ち直り支援活動の充実	少年センター	青少年支援センター設置事業	●青少年支援センター設置事業 非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動（「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム）に取り組む。
3	2	① 青少年非行の防止	103 家庭や地域への啓発	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業（子若） 少年センター一般管理経費（少セ）	●青少年健全育成事業 青少年が健全に成長することを目的として、市全域の活動団体である青少年育成市民会議ならびに地域で活動する各学区(地区)青少年育成協議会が中心になり、市から委託を受け啓発活動、関係者の研修事業、青少年を取り巻く環境問題対策事業を実施する。
3	2	① 青少年非行の防止	104 事業所などとの連携	子ども・若者課	青少年健全育成事業	

## 視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等	
3	2	青少年非行の防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	105 携帯端末などへの対策	子ども・若者課 学校教育課	青少年健全育成事業（子若）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年健全育成事業 青少年が健全に成長することを目的として、市全域の活動団体である青少年育成市民会議ならびに地域で活動する各学区(地区)青少年育成協議会が中心になり、市から委託を受け啓発活動、関係者の研修事業、青少年を取り巻く環境問題対策事業を実施する。</li> <li>●学校教育課 現状把握、子どもたちの使用方法の理解を進めるとともに、いじめの未然防止やいのち・人権に関する情報モラルの向上を図る。また、保護者に現状と問題の大きさについて啓発し、ルールづくりやフィルタリング活用の大事さを理解してもらう。</li> </ul>
3	2	青少年非行の防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	106 遊技場などへの対策	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業（子若） 環境浄化事業（少セ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年健全育成事業 青少年が健全に成長することを目的として、市全域の活動団体である青少年育成市民会議ならびに地域で活動する各学区(地区)青少年育成協議会が中心になり、市から委託を受け啓発活動、関係者の研修事業、青少年を取り巻く環境問題対策事業を実施する。</li> <li>●環境浄化事業 青少年を取り巻く身近な環境を整え、健全育成をめざしての活動に取り組む。</li> </ul>
3	2	青少年非行の防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	107 有害図書などの販売についての自主規制	子ども・若者課 少年センター	青少年健全育成事業（子若） 環境浄化事業（少セ）	
3	2	青少年非行の防止	② 有害環境や遊技場などへの対策	108 有害図書などの回収	子ども・若者課	青少年健全育成事業	
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	109 家族や関係者に対する相談・助言	子ども・若者課 障害福祉課	子ども・若者支援事業（子若） 相談支援事業（障福）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども・若者支援事業 (仮称)子ども・若者支援ネットワークの整備、(仮称)子ども・若者支援センターの設置に向けて、子ども・若者支援検討会を開催し、検討する。</li> <li>●相談支援事業 障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行う。</li> <li>●地域活動支援センター事業Ⅰ型 精神障害者が通所して「創作的活動」「生産活動」「社会との交流促進」等を行うことで、障害者等の地域生活の促進を図る。</li> <li>●青少年支援センター設置事業 青少年支援センター「あすくる彦根」を設置し、自分を見失いかけた青少年が自分の居場所を求め、社会に適応していくための支援に取り組む。</li> <li>●働き暮らし応援センター事業 一般就労が困難な障害者の地域における職業生活の自立雇用の促進と職業の安定を図るため、「働き・暮らし応援センター」の運営経費に対し補助を行う。</li> <li>●発達支援推進事業 発達障害またはその疑いのある人およびその家族ならびに関係者を対象とした発達相談を行う。</li> </ul>
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	110 社会復帰のための支援	子ども・若者課 障害福祉課	子ども・若者支援事業（子若） 地域活動支援センター事業Ⅰ型（障福）	
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	111 子ども・若者の居場所づくり	子ども・若者課 少年センター	子ども・若者支援事業（子若） 青少年支援センター設置事業（少セ）	
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	① ひきこもりへの支援	112 ひきこもりやニートへの支援	子ども・若者課 障害福祉課 発達支援室 少年センター	子ども・若者支援事業（子若） 地域活動支援センター事業Ⅰ型（障福） 相談支援事業（障福） 働き暮らし応援センター事業（障福） 発達支援推進事業（発支） 青少年支援センター設置事業（少セ）	
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	② ニート・フリーターへの支援	113 就業などに向けた支援	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	② ニート・フリーターへの支援	114 職場適応と定着化の促進	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	
3	3	ひきこもりやニートなどへの支援	② ニート・フリーターへの支援	115 高校との連携	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	
3	4	障害のある子ども・若者への支援	① 障害のある子ども・若者などへの支援	116 相談・支援体制の充実	障害福祉課	相談支援事業	●障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行う。
3	4	障害のある子ども・若者への支援	① 障害のある子ども・若者などへの支援	117 発達障害のある子ども・若者への支援	発達支援室	発達支援推進事業	●発達障害またはその疑いのある人およびその家族ならびに関係者を対象とした発達相談を行う。

視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
3	4	障害のある子ども・若者への支援	① 障害のある子ども・若者などへの支援	118 障害のある子ども・若者の社会参加への支援	障害福祉課	<p>障害者スポーツ・レクリエーション活動支援事業 移動支援事業 障害福祉サービス給付事業 働き暮らし応援センター事業 日中一時支援事業</p> <p>●障害者スポーツ・レクリエーション活動支援 障害のある人や子ども等が参加するスポーツやレクリエーション活動の実施について、事業を委託し、または開催費を助成する。 ●移動支援事業 屋外での移動が困難な障害のある人や子どもの外出を支援することにより、社会生活に必要な移動や外出を容易にし、地域での自立生活や社会生活の参加を促進する。 ●障害福祉サービス給付事業 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づく各種障害福祉サービス等を提供することにより、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図る。 ●働き暮らし応援センター事業 一般就労が困難な障害者の地域における職業生活の自立雇用の促進と職業の安定を図るため、「働き・暮らし応援センター」の運営経費に対し補助を行う。 ●日中一時支援事業 日中に介護者がなく、一時的に見守り型の支援を要する障害のある子どもの日中活動の場を確保する。また、障害のある子どもを日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な休息を図るとともに、障害のある子どもの生活リズムを維持し、子どもの自立と発達を促し、健全な育成を図る。</p>
3	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	119 早期療育の推進	子ども療育センター	<p>障害児療育事業「あすなろ教室」 障害児療育事業「親子療育教室つぼみ」</p> <p>●障害児療育事業「あすなろ教室」 障害児およびその疑いのある子どもに早期療育をすすめ、子どもの成長・発達を促し、障害の軽減・克服、二次障害の予防と家族支援に努める。また、関係機関との連携をとり、ひとりひとりのニーズに合わせた支援や指導を行い、障害があっても地域でその子らしく生活できることを目指す。 ●障害児保育事業 障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配を行うための補助を行い、障害児の処遇の向上を図る。</p>
3	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	120 障害児保育の充実	幼児課	<p>障害児保育事業</p> <p>●幼稚園一般経費 公立幼稚園に就園する障害児の状況に応じ、保育に従事する教諭等を加配する。 ●特別支援教育推進事業 LD、ADHD、高機能自閉症を含む障害のある子どもに対する適切な教育対応を行うため、特別支援教育専門家チームを設置し、各校に巡回相談員を派遣することにより、個別の指導計画・支援計画を策定するとともに、併せて各校における特別支援教育にかかわる教職員の研修を行う。さらに、各小中学校の状況にもよるが、基本的に各校1名の特別支援教育支援員を配置し、支援の充実を図る。</p>
3	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	121 特別支援教育の推進	幼児課 学校教育課	<p>幼稚園一般経費（幼児） 特別支援教育推進事業（学教）</p> <p>●障害福祉課 発達において支援が必要な人に対して、乳幼児期から学齢期、就労期まで、保健や福祉、医療、教育、就労の関係機関の連携による支援を提供する発達支援システムの構築を図る。 ●発達支援推進事業 発達障害またはその疑いのある人およびその家族ならびに関係者を対象とした発達相談を行う。 ●療育・発達相談事業 運動面・精神面につまづきのみられる児と保護者に対して、専門的な診断を基に指導、助言を行う。必要に応じて、医療機関の受診、療育教室等を案内する。 ●子育て教室事業 精神発達相談の経過観察児で、あすなろ教室やつぼみ教室、保育所、幼稚園などに通所・通園していない児とその親に対し、精神発達相談事業の一環として、親子遊びのレパトリーを増やしたり、家庭で楽しく遊べるきっかけとする。また、親同士が話し合うなかで、悩みを分かちあい、自分の育児を振り返るきっかけとする。</p>
3	4	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	122 成長に応じた支援の持続的提供	幼児課 障害福祉課 発達支援室 子ども療育センター 健康推進課 学校教育課	<p>障害児保育事業（幼児） 幼稚園一般経費（幼児） 発達支援推進事業（発支） 障害児療育事業「あすなろ教室」（子療） 障害児療育事業「親子療育教室つぼみ」（子療） 療育・発達相談事業（健推） 子育て教室事業（健推） 特別支援教育推進事業（学教）</p>

## 視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
3	障害のある子ども・若者への支援	② 障害のある子どもへの発達支援	123 放課後や余暇活動の充実	障害福祉課	障害福祉サービス給付事業 日中一時支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害福祉サービス給付事業 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や児童福祉法に基づく各種障害福祉サービス等を提供することにより、障害のある人や子どもの日常生活の向上を図る。</li> <li>●日中一時支援事業 日中に介護者がなく、一時的に見守り型の支援を要する障害のある子どもの日中活動の場を確保する。また、障害のある子どもを日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な休息を図るとともに、障害のある子どもの生活リズムを維持し、子どもの自立と発達を促し、健全な育成を図る。</li> </ul>
3	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	124 相談体制の充実	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭の自立を助長するため母子・父子自立支援員を、また就労を支援するためプログラム策定員を設置する。ひとり親家庭の親を就労支援のための主体的な能力開発を支援するため、自立支援教育訓練給付金事業を行う。2年以上の修業を要する資格取得の養成学校を受講するひとり親家庭の親に対し、受講期間中の生活の負担の軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金等事業を行う。高校を卒業していないひとり親家庭の親が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において対策講座受講費用の軽減を図り、就労支援と連携を図る。</li> </ul>
3	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	125 高等技能訓練などの利用促進	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業	
3	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	126 自立支援プログラムの策定	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業	
3	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	127 利用負担の軽減	子育て支援課	ひとり親家庭自立支援事業	
3	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	① ひとり親家庭への支援	128 住宅セーフティネットの充実	建築住宅課	公営住宅維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親（母子・父子）家庭への住宅供給を行うことで、住宅セーフティネットとして充実に努める。</li> </ul>
3	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国人住民への支援	129 子育て支援情報の周知	人権政策課	多文化共生社会推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●言葉や習慣の違いにより市民生活に適応し辛い人々への支援の一環として通訳を配置する。日常的な情報伝達を進めるため、広報ひこねおよび市民生活ガイドを、ポルトガル語、英語、中国語に翻訳し、印刷、発行、配布し、多言語版のホームページにも随時掲載する。各種行政資料等の翻訳を進めるほか、くすのきセンター等へ通訳を派遣する等、子育て支援に関する情報等を外国人住民にも周知する。</li> </ul>
3	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国人住民への支援	130 母語教室の開催	人権政策課	国際交流員（CIR）招致事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●母国語を体系的に学ぶことで、外国人住民の親子間のコミュニケーションがとれるようになることや、外国人児童・生徒自らのアイデンティティを確立させ、日本での学習や生活に意欲を持つことを促すため母語教室を開催する。</li> </ul>
3	ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援	② 外国人住民への支援	131 外国人児童生徒への就学支援	学校教育課	国際理解教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門の支援員を3名雇用（平成27年度からはタガログ語対応の支援員を加えた）し、対象児童生徒の在籍する小中学校へ派遣し、学習支援、保護者への配付文書の翻訳、通訳等の支援を行う。就学相談については、特に夏季休業の期間を中心に、当該支援員を中心に未就学の外国人児童生徒宅を訪問し、就学促進に努める。</li> </ul>

視点3：みんなが共に育つための子ども・若者への支援

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	132 子ども・若者を取り巻く貧困問題への対応	社会福祉課 子ども・若者課	生活困窮者自立支援事業【新】 (社福) 子ども・若者支援事業(子若)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活困窮者自立支援事業【新】 経済的に困窮している世帯や生活保護被保護世帯の子どもの学力向上を支援し、将来、経済的な困窮に陥ったり生活保護を受給するという負の連鎖を断ち切る。</li> <li>●子ども・若者支援事業 (仮称)子ども・若者支援ネットワークの整備、(仮称)子ども・若者支援センターの設置に向けて、子ども・若者支援検討会を開催し、検討する。</li> <li>●青少年支援センター設置事業 「あすくる彦根」による支援と無職少年対策指導員が就労に関わる支援を行う。</li> <li>●ひとり親家庭自立支援事業 滋賀県が行う母子・父子・寡婦福祉資金貸付(修学資金・就学支度資金等)の貸付相談および申込み受付を行う。</li> <li>●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図る。</li> <li>●学力向上推進事業 子ども一人ひとりの学力の経年変化を把握し、少人数指導や習熟度別指導等により学力の向上を図る。</li> <li>●学校教育課 児童生徒の家庭環境等を把握し、必要に応じて福祉等関係機関との連携を強化する。</li> <li>●放課後子ども総合プラン運営委員会運営事業 児童の健全育成および学力向上の基盤をつくるため、放課後に特別教室等を活用して、安心・安全な子どもの居場所を設け、地域人材等を活用して、学習や伝承遊び、スポーツ、地域住民や異年齢の子どもとの交流等の機会を提供する放課後子ども教室を試行的に実施する。</li> <li>●学校支援地域本部事業 地域・企業・団体等の協力による多様な経験や技術を持つ土曜教育推進員の配置等により、土曜の教育活動を行う体制を構築し、地域の人材活用・活性化と地域づくりを進めるとともに、総合的な観点から子どもたちの土曜日の教育環境の充実に取り組む。</li> </ul>
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	133 就学・就労など、生活困窮リスクの軽減	子ども・若者課 少年センター	子ども・若者支援事業(子若) 青少年支援センター設置事業(少セ)	
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	134 「若者」に絞った支援プログラムの提供	子ども・若者課	子ども・若者支援事業	
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	135 就学に向けた経済的支援	社会福祉課 子育て支援課 学校教育課	生活困窮者自立支援事業【新】 (社福) ひとり親家庭自立支援事業(子支) 小学校就学援助事業(学教) 中学校就学援助事業(学教)	
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	136 学校教育による学力保障	学校教育課	学力向上推進事業	
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	137 学校を窓口とした関係機関との連携	社会福祉課 子ども・若者課 学校教育課	生活困窮者自立支援事業【新】 (社福) 子ども・若者支援事業(子若)	
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	138 地域における学習支援	子ども・若者課 生涯学習課	子ども・若者支援事業(子若) 放課後子ども総合プラン運営委員会運営事業(生学) 学校支援地域本部事業(生学)	
3	5	③ 子どもの貧困問題への対応	139 生活困窮世帯などへの学習支援	社会福祉課 学校教育課	生活困窮者自立支援事業【新】 (社福) 学力向上推進事業(学教)	



施策および事業一覧表  
 視点4：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等
4	1	①	妊婦やその家族への支援 140 家族の育児参加を促すための支援	健康推進課	パパママ学級事業	●妊娠期から夫婦が子育てについて関心を持ち、出産や育児の知識や子どもとの接し方について学ぶことにより、安心して出産できるとともに、夫婦が共に子育てに取り組む力をつける。
4	1	①	妊婦やその家族への支援 141 母子健康手帳の交付・活用	健康推進課	妊婦健康診査事業	●妊婦への母子健康手帳の交付によって、保健施策の内容・活用の方法を啓発し、妊娠・出産・育児についての情報提供に努め、保健指導を実施する。さらに、質問表の記載内容や相談事項などによりフォローを行う。
4	1	①	妊婦やその家族への支援 142 妊婦健康診査	健康推進課	妊婦健康診査事業	●妊娠期の異常の早期発見に努め、適切な指導を行うことにより、妊婦が安心して妊娠・出産ができるように妊婦健康診査費用の助成を行う。
4	1	①	妊婦やその家族への支援 143 妊婦のつどいや出産後の赤ちゃんサロンなど交流機会の充実	健康推進課		●妊娠期から出産後まで妊婦同士、母親同士の交流の機会を作り、仲間作りを支援する。
4	1	①	妊婦やその家族への支援 144 個別相談、個別訪問の充実	子育て支援課 健康推進課	家庭児童相談室運営事業（子支） 妊産婦・新生児訪問指導事業（健推）	●家庭児童相談室運営事業 家庭または様々な原因で支援が必要となっている家庭に対し、妊娠中からの個別相談・訪問支援により安心・安全な出産を支援する。 ●妊産婦・新生児訪問指導事業 助産師もしくは保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩みや不安の相談を実施する。また、妊娠期から産後のサポート体制を整え、産後育児がスムーズに行えるようにする。
4	1	①	妊婦やその家族への支援 145 支援が必要な妊産婦への対応とフォローの充実	健康推進課		●不安を抱える妊婦や出産後育児することが困難と感じる保護者への相談を充実し、悩みの早期解決に向けた支援を実施する。心や身体の問題を抱える保護者への早期対応とフォローのため、適切な時期に訪問指導ができるよう関係機関との連携を強化する。
4	1	②	不妊への支援 146 特定不妊治療費の助成	健康推進課	不妊治療費助成事業	●不妊治療費助成事業 子どもを欲しながら不妊に悩む夫婦に不妊治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減する。
4	1	②	不妊への支援 147 不妊専門相談センターの活用促進	健康推進課		●不妊専門相談センターを周知する。
4	1	③	子育ての経済的負担への支援 148 幼児教育の無償化	幼児課	私立幼稚園保育料助成事業	●私立幼稚園の保護者に対し、保育料の一部を補助し、私立幼稚園への就園を奨励するとともに、市立幼稚園との保育料格差の是正を図る。
4	1	③	子育ての経済的負担への支援 149 保育料や教育費の負担軽減	幼児課 学校教育課	保育所就園援助事業（幼児） 小学校就学援助事業（学教） 中学校就学援助事業（学教）	●保育所就園援助事業 保育所等保育料徴収基準額表の一定基準以下（A・B階層）の者および市立幼稚園保育料徴収基準額表の一定基準以下（A階層）の者に対し、援助費を交付し、保育料以外の保護者負担の軽減を図ることで、就園支援を行う。 ●小学校就学援助事業、中学校就学援助事業 経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図る。
4	1	③	子育ての経済的負担への支援 150 医療費の負担軽減	保険年金課	福祉医療費助成事業	●小学校就学前の乳幼児に対し、保健の向上と福祉の増進を図るため、また次世代育成、子育て支援の観点から保険診療の自己負担金を助成する。さらに、子育て環境を充実させるため、小・中学生の入院医療費の助成を、市の独自事業として実施している。

## 視点4：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等	
4	1	④ 安心して出産・子育てができる環境づくり	151 企業・事業所に対する啓発	雇用者・企業への啓発と情報提供	地域経済振興課	雇用対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雇用対策事業 ゆとりある働き方や子育て家庭に配慮した就労環境整備の推進を図るため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の理念のもとに、より働きやすい環境を社会全体で築いていけるよう、毎年実施している企業内公正採用・人権啓発啓発月間における企業訪問時に、彦根公共職業安定所、彦根商工会議所等と連携し、市内約250の事業所に対して、各種制度の普及・啓発を実施する。また、一般事業主行動計画の策定および実施の促進を図る。</li> <li>●男女共同参画社会づくり地域等啓発事業、男女共同参画推進事業 「男女共同参画を推進する彦根市条例」に基づき、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者（事業活動を行う個人、法人、非営利団体、自治会等各種団体など）を表彰するとともにこれを広く市民に周知し、男女共同参画の推進を図る。市民公募による男女共同参画地域推進員が、企業・事業所に出前講座を行うことにより、ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の普及や啓発を行う。</li> </ul>
4	1	④ 安心して出産・子育てができる環境づくり	152 企業・事業所に対する啓発	働き方の見直しについての啓発	地域経済振興課 人権政策課	雇用対策事業（地経） 男女共同参画社会づくり地域等啓発事業（人政） 男女共同参画推進事業（人政）	
4	1	④ 安心して出産・子育てができる環境づくり	153 企業・事業所に対する啓発	育児休業制度の普及・啓発	地域経済振興課 人権政策課	雇用対策事業（地経）	
4	1	④ 安心して出産・子育てができる環境づくり	154 企業・事業所に対する啓発	一般事業主行動計画の実施促進	地域経済振興課	雇用対策事業	
4	1	④ 安心して出産・子育てができる環境づくり	155 企業・事業所に対する啓発	優良企業の公表	人権政策課	男女共同参画社会づくり地域等啓発事業 男女共同参画推進事業	
4	2	① 乳幼児の発達と保護者への支援	156 乳幼児のこころと体の発達への支援	乳幼児健康診査の充実	健康推進課	乳幼児健康診査事業	●乳幼児の発達の節目時期に健康診査を行うことにより、育児不安の軽減、子どもの健全な育成を支援し、疾病・障害の早期発見・早期治療へとつなげる。4か月児健診・10か月児健診・1歳6か月児健診・2歳6か月児健診・3歳6か月児健診、各健診月2回実施。
4	2	① 乳幼児の発達と保護者への支援	157 乳幼児のこころと体の発達への支援	予防接種の推進	健康推進課	予防接種事業	●感染症の蔓延予防のため、予防接種法に基づき定期予防接種の実施・勧奨する。
4	2	① 乳幼児の発達と保護者への支援	158 乳幼児のこころと体の発達への支援	発達を支援する教室の充実	健康推進課	子育て教室事業	●精神発達相談の経過観察児で、あすなる教室やつぼみ教室、保育所、幼稚園などに通所・通園していない児とその親に対し、精神発達相談事業の一環として、親子遊びのレパトリーを増やしたり、家庭で楽しく遊べるきっかけとする。また、親同士が話し合うなかで、悩みを分かちあい、自分の育児を振り返るきっかけとする。
4	2	① 乳幼児の発達と保護者への支援	159 乳幼児のこころと体の発達への支援	個別相談の充実	健康推進課	療育・精神発達相談事業	●子どもの発育発達および育児に関する相談に専門家が応じ、適切な指導および助言を行う。運動面・精神面につまづきのみられる児と保護者に対して、専門的な診断を基に指導、助言を行う。必要に応じて、医療機関の受診、療育教室等を案内する。
4	2	① 乳幼児の発達と保護者への支援	160 乳幼児のこころと体の発達への支援	個別訪問の充実	子育て支援課 健康推進課	家庭児童相談室運営事業（子支） 児童虐待防止対策事業（子支） 妊産婦・新生児訪問指導事業（健推）	●家庭児童相談室運営事業、児童虐待防止対策事業 子育てに対して不安、孤立感等を抱える家庭または様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対し、委託サービス事業所、健康推進課保健師と連携し訪問し乳幼児の健やかな成長を図る。 ●妊産婦・新生児訪問指導事業 新生児訪問および妊産婦訪問において、児の疾病の早期発見・早期治療の徹底および保護者が円滑に育児に対応できるように支援する。
4	2	② 乳幼児の発達と保護者への支援	161 保護者への支援	乳児家庭への訪問	健康推進課	乳児家庭全戸訪問事業	●乳児家庭全戸訪問事業 すべての乳児がいる家庭に4か月までに訪問し、子育てに関する情報提供を行わない必要時助言やサービスの提供につなげる。（民生委員児童委員協議会連合会に委託）
4	2	② 乳幼児の発達と保護者への支援	162 保護者への支援	保健指導の充実	健康推進課	妊産婦・新生児訪問指導事業 乳幼児健康診査事業	●妊産婦・新生児訪問指導事業 新生児および妊産婦を訪問し、疾病の早期発見、育児支援を行い、円滑に育児ができるよう支援する。助産師もしくは保健師による新生児の身体計測、一般状態の確認、母親の心身状態の確認、育児内容の確認を行う。必要に応じて、育児指導、子育て情報の提供する。産後うつ等のリスクのある人には再訪問を実施し、育児不安の軽減と虐待防止を図る。
4	2	② 乳幼児の発達と保護者への支援	163 保護者への支援	精神面のフォローの充実	健康推進課	妊産婦・新生児訪問指導事業	●乳幼児健康診査事業 乳幼児健康診査において、生活リズムについて正しい知識の啓発を図る。乳幼児健診等で多胎児サークルの紹介を行い、活動を側面的に支援する。乳幼児健診等で出会う不適切な対応を行っている保護者に対し、子育て支援機関と連携を図り支援を行う。
4	2	② 乳幼児の発達と保護者への支援	164 保護者への支援	保護者支援グループの支援活動の推進	健康推進課	親子グループミーティング事業	●親子グループミーティング事業 育児不安の高い人や孤立している人、子育てへの負担感を感じている人に対して、親支援プログラム（ノーバディーズパーフェクトプログラム）を実施し、育児不安の軽減、仲間づくりを行う。
4	2	② 乳幼児の発達と保護者への支援	165 保護者への支援	多胎児サークルの自主活動の推進	健康推進課	乳幼児健康診査事業	
4	2	② 乳幼児の発達と保護者への支援	166 保護者への支援	支援の必要な保護者への対応	健康推進課	乳幼児健康診査事業	
4	2	② 乳幼児の発達と保護者への支援	167 保護者への支援	母乳育児への支援	健康推進課	妊産婦・新生児訪問指導事業	

## 視点4：子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり

視点	大項目	小項目	施策	施策担当課	中事業名	事業目的・内容等	
4	3	安全・安心なまちづくり	① 身近で安心できる医療	168 定期的な会議、情報交換による連携	健康推進課	●経過観察や支援の必要な乳幼児へのフォロー、思春期の子どもや保護者への保健指導および不妊相談・助成などについて、保健所との連携を図る。 ●休日急病診療所事業 診療時間外受診の不安解消および救急医療の一層の拡充のため、医師会・歯科医師会および管内総合病院が相互連携した取組を行い、夜間や休日の二次救急および小児救急医療の充実を図る。	
4	3	安全・安心なまちづくり	① 身近で安心できる医療	169 保健所との連携	健康推進課		
4	3	安全・安心なまちづくり	① 身近で安心できる医療	170 休日・夜間診療の充実	健康推進課		休日急病診療所事業
4	3	安全・安心なまちづくり	① 身近で安心できる医療	171 小児救急医療体制の確保	健康推進課		休日急病診療所事業
4	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	172 防犯対策の強化・充実	まちづくり推進室 子ども・若者課	防犯自治会負担金（ま推） 防犯灯設置補助金（ま推） 道あたり事業（ま推） 自治会支援事業（ま推） 青少年健全育成事業（子若）	●防犯自治会負担金、防犯灯設置補助金、道あたり事業、自治会支援事業 「地域の安全は地域で守る」を基本に、関係機関との連携によるパトロール体制の強化や地域における自主防犯活動の推進を図る。また、夜間において犯罪の抑止や事故防止に効果がある防犯灯を整備充実していくため、自治会等が設置する防犯灯の設置補助や、市において防犯灯を設置する道あたり事業を実施する。 ●青少年健全育成事業 子どもたちの安心・安全な生活を守ることを目的として、万一の際、子どもが緊急避難することができ、子どもを巻き込んだ犯罪の抑止力につながるよう、各学区（地区）青少年育成協議会を通じて、「子ども110番」の普及を図る。 ●防災・安全教育推進事業、学校防災教育推進事業、子ども見守り活動推進事業 子どもたちが安心して安全に学校・地域生活が送れるよう、学校・関係機関・地域団体と連携を図りながら、かけがえのない子どもの命を守る取組を推進する。 ・スクールガードをはじめ、地域ボランティアの活用を図り、子どもへの声かけ見守り活動を推進する。 ・子どもの下校時間帯には巡回パトロールを実施する。 ・彦根市メール配信システムを活用して不審者情報を提供し、学校および関係機関での情報の共有化を図る。
4	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	173 子ども・家庭への防災意識の喚起、防災教育・防災訓練の実施	保健体育課	防災・安全教育推進事業（保体） 学校防災教育推進事業【新】（保体） 子ども見守り活動推進事業（保体）	
4	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	174 通学路の安全確保	保健体育課	子ども見守り活動推進事業	
4	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	175 地域での子ども見守り活動	子ども・若者課 保健体育課	青少年健全育成事業（子若） 子ども見守り活動推進事業（保体）	
4	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	176 交通安全教室の充実	交通対策課	交通安全推進事業	
4	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	177 公共交通機関の整備・充実	交通対策課	公共交通活性化事業	
4	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	178 通学時の交通事故リスクの軽減	交通対策課	公共交通活性化事業	
4	3	安全・安心なまちづくり	② 安全・安心な地域づくり	179 「赤ちゃんの駅」の普及	子ども・若者課	赤ちゃんの駅事業	●乳幼児を連れて外出する保護者が気軽に立ち寄っておむつ交換や授乳ができる場所「赤ちゃんの駅」を設けることで、子育て家庭が外出しやすい環境を整える。